



おお みぞ

大溝の水辺景観

所在地：滋賀県高島市

選定年月日：平成27年1月26日

面積：1,384.1ha

選定基準：二(一)(五)(七)(八))

No.25-06

(1) 概要

大溝は琵琶湖北西岸で営まれる集落で、集落南部には湖岸砂州により琵琶湖と隔てられた内湖(ないこ)の乙女ヶ池(おとめいがけ)が広がります。

大溝は、古代北陸道の三尾(みお)駅及び湖上交通の主要湊である勝野津(かつのつ)に比定される交通の要衝として機能してきました。戦国時代から江戸時代にかけて大溝城及び城下町が整えられ、乙女ヶ池と琵琶湖との間の砂州上に打下(うちおろし)集落が置かれました。明治初期の蒸気船就航、昭和初期の鉄道敷設など、交通事情は変化してきましたが、旧街道沿いに列村形態を成す集落構造は現在も継承されています。

大溝の旧城下町区域では、近世に遡る古式上水道が現在も利用されています。水源地と高低差がない勝野井戸組合では埋設した水道管で各戸に配水し、大溝西側の山麓に水源を持つ日吉山水道組合では、分水のためにタチアガリと呼ばれる施設を設けています。他方で、打下集落では琵琶湖側に高波・浸水防止のための石垣を築きました。水草が繁茂する乙女ヶ池には水田地先の個人所有地と水草の刈取りを入札で決めた共有地があり、内湖の共同利用の在り方がわかります。

このように、大溝の水辺景観は、中・近世に遡る大溝城及びその城下町の空間構造を現在も継承する景観地で、琵琶湖及び内湖の水又は山麓の湧水を巧みに用いて生活・生業を営むことによって形成された文化的景観です。



大溝遠景（右が琵琶湖、中央が乙女ヶ池）



タチアガリ

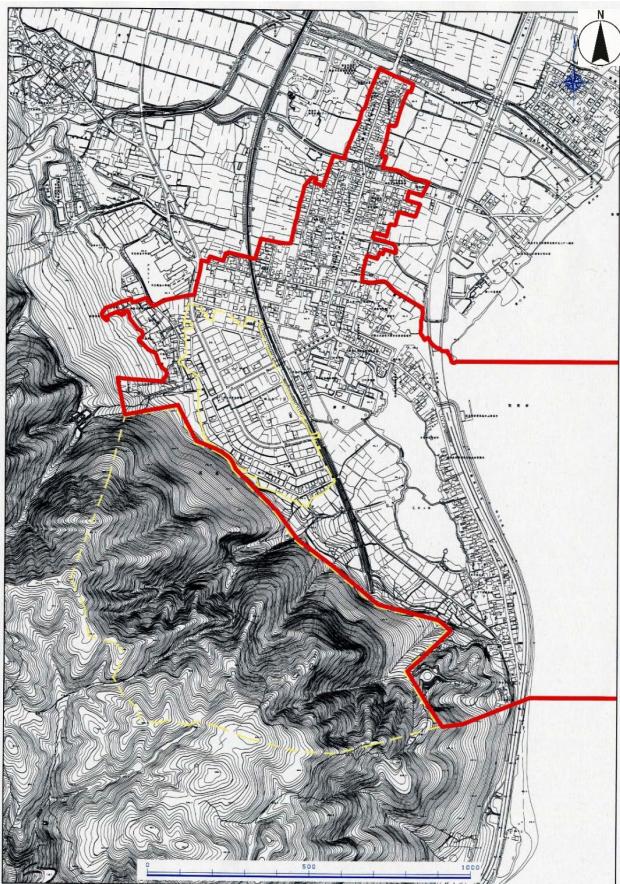


打下集落の水田



大溝祭（中町通り）

(2) 選定範囲



■ 重要文化的景観の選定範囲

- 重要な構成要素：33件
- 指定等文化財：県指定：大溝祭（選択無形民俗文化財）
- 市指定：大溝城跡（史跡）、大溝陣屋総門（建造物）

(3) 選定による効果

高島市南部、江戸時代に大溝藩がおかれた一帯には、戦国時代の城跡とその城下町、琵琶湖周辺でも数少なくなった内湖など、地域の特徴を示す複数の文化財が存在していますが、それらの魅力を分かりやすく発信するシステムや見学者を受け入れる環境が整っていないことが課題となっていました。

重要文化的景観選定後は、選定時の保存活用調査等に関わった地域住民等が中心となって「大溝の水辺景観まちづくり協議会」が設立され、見学者案内窓口の設置や地域案内人の養成などの取り組みが進められるようになりました。また文化的景観の国庫補助制度を活用し、複数の重要な構成要素の修理が行われたことで、地域住民の関心が高まりつつあります。



大溝の水辺ガイド見学ツアー



JR近江高島駅前に設置された案内板

(4) 保存活用計画などの基礎情報

- 「大溝の水辺景観」保存活用事業報告書(平成26年10月、高島市)
- 高島市重要文化的景観整備計画 前編(平成30年3月、高島市)
- 高島市重要文化的景観整備計画 後編(令和2年3月、高島市)
- <https://www.city.takashima.lg.jp/soshiki/kyoikusomubu/bunkazaika/1/1/1327.html>

（5）活用事例

事例25-06 ①

情報発信・交流拠点施設として、「大溝陣屋総門」を江戸時代の姿に整備・活用

文化庁補助金

●行政による取り組み

重要な構成要素「大溝陣屋総門」は、江戸時代の大溝陣屋に関する建造物としては唯一現存するもので、市所有の市指定文化財となっています。近代以降に重ねられてきた増改築に加えて老朽化により、保存と活用が困難な状態になっていました。

2カ年にわたる痕跡調査と地域住民への意見聞き取りなどを経て、大溝陣屋総門を江戸時代の姿に整備することになり、令和4、5年度の2カ年で総門本体の工事と附属棟や外構の工事を行いました。柱の痕跡などの情報からできる限り建築当初の姿に近づけることを目指し、当初材を残す技法での工事を進めました。

完成後は、重要文化的景観に関する、地域の歴史や生活文化の情報発信施設として、また来訪者や地域住民が気軽に立ち寄れる拠点施設として活用を始める予定です。

運営は指定管理者制度を導入し、施設内ではお土産品の販売や、湧き水を使った湯茶の提供なども予定しています。



整備前の大溝陣屋総門



増築部分を解体し塀の一部を復原



解体工事中の様子



敷地内に整備した古式水道

①地域内での共有の魅力

②目標性の共有化の活性化

③地域外への広報

④魅力を引き出す開発

⑤確保と財源の運用

⑥人づくり・育成

(5) 活用事例

事例25-06 ②

選定エリアへの来訪者受け入れ体制の整備

文化庁補助金

●行政と住民等の協働による取り組み

平成27年1月に「大溝の水辺景観」が高島市では3番目の重要文化的景観に選定されたことをきっかけに、同年4月に地域住民を構成員として「大溝の水辺景観まちづくり協議会」が設立されました。

協議会の活動は、重要文化的景観を保全するとともに、選定エリアを中心とするまちの活性化を目的としています。同時期に「大溝の水辺景観」や近隣の白鬚神社が、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」の構成文化財となったこともあり、来訪者の受け入れ態勢整備のほか、案内人の育成や空き家の活用などに特に力を入れて取り組んできました。

市は、協議会設立から6年間、地方創生推進交付金を活用し、協議会へ来訪者の受入体制整備事業を委託、その後は文化庁の地域文化財総合活用推進事業（地域のシンボル整備等）補助金を活用して協議会に補助金を交付し、その活動を支援しています。

また、令和6年度よりオープンの重要文化的景観拠点施設「大溝陣屋総門」の管理運営を協議会に委託します。



ガイド研修会



地域イベント内での大溝陣屋総門改修現場見学



エリア内での空きや活用ワークショップ



協議会役員とガイドによる大溝城跡の除草作業

団体等情報： 大溝の水辺景観まちづくり協議会 <https://oomizo.shiga.jp/>

① 地域内の共で有の

② 目標性の共の有

③ 広報地域外への

④ 魅力を引き出す開発

⑤ 確保源との運用

⑥ 人づくり・育成